

MU・関西 ニュース

第112号 2006.07.08-
『管理職ユニオン・関西』ニュース
発行MU・関西ニュース編集委員会
URL: www.mu-kansai.or.jp
E-mail: sodan@mu-kansai.or.jp
URL: www.mu-keiji.gr.jp
E-mail: sodan@mu-keiji.gr.jp

〒530-0044 大阪市北区東天満2丁目2番5号 第二新興ビル605号 TEL(06)6881-0781FAX(06)6881-0782
〒600-8148 京滋支部 京都市下京区七条東洞院西北角 ORKビル5F TEL/FAX (075) 353 - 4334

職場トラブルホットライン

「あなたの会社は、法を守っていますか？」

日時 7月13日(木)～15日(土)3日間

午前10時～午後6時

ホットライン電話番号

大阪府、奈良県、和歌山県 06 - 6881 - 0781

京都府、滋賀県 075 - 353 - 4334

兵庫県 078 - 360 - 0450

共催団体

アルバイト・派遣・パート関西労働組合(略称: はけん・パート関西)

管理職ユニオン・関西

月に一度は参加をしよう！！

事務所の運営は組合員全員の手で

私達の活動の基本は、相談者・加入者が闘いを始めた時、その闘いをサポートすることにあります。皆さん、月に一度は組合活動に参加しませんか？有給休暇を取って事務所に来ませんか？

この社会混迷の中で労働相談は後を絶たず、交渉や闘争も増え、事務所業務は増加する一方です。労働相談、団体交渉要員、府労委闘争、裁判傍聴など、組合員の皆さんの応援をよろしく願います。

解決おめでとう

労働審判制度を活用！スピード解決 T-S 平成18年6月吉日

この度、労働審判制度を利用して、スピード解決が出来ました。何かのご参考になればと考えましたので、ご報告させていただきます。

・私が昨年1月にK株の終身最高顧問である父親に、失業中であることを告げたところ、「社長に頼んでみる」となったのが事の始まりでした。K株は完全な理科系でしたから、何回も問合せたのですが「うちの営業は誰でも出来る」「みんな良い人ばかり」を信用して、社長と面接と相成りました「好人物でいい感じだな、採用しよう」となり昨年2月に入社しました。

・昨年3月28日にK部長と初めて会いました。いきなり「アンタ、やり難くないか?」と言ったのがK部長のパワハラ・イジメの最初でした。K部長の態度は、結局最後まで変わることはありませんでした。他社員に聞いたところでは、この会社は創立以来、イジメが文化習慣になっているらしく、とくにK部長は曰く付きらしいのです。毎日のパワハラを父親に相談した所「ガマンしろ、おまえ労働組合に通報などするなよ」と言われてしまい結局、無意味でした。K部長とは3回程話し合いましたが「俺に嫌われたらこの会社にはいられない」と退ける始末でした。成績は良かったので問題ありませんでした。

・9月頃から体調が悪くなり、10月に総合病院で検査したところ「肝機能障害 - GTPの数値が 738」の診断結果で、全治3ヶ月、2週間の安静が必要で会社を休む事を命じられました。

・肝機能障害の辛さは体験して初めてわかりました。全身の倦怠感には参りました。メンタル的にもおそらく参っていたのでしょう。12月5日に後々失当となる「要求書」をK部長に手渡ししてしまいました。同9日に社長と面会し「3ヶ月休め」と命令された時は「さすが社長さん、ありがたい。これで身体が良くなる」と思い、「ありがとうございます」と謝意を述べたものでした。

ところが12月15日に「理由書のない解雇通知」が自宅で療養中の私に突然、届きました。それから会社との闘いになりました。私はその日に解雇拒否の内容証明を会社に送りつけました。26日には労基署から会社へ「解雇理由の開示」の行政指導を入れてもらいました。それにより会社はしぶしぶ「解雇理由書」を出して来ましたがパワハラ・イジメについて一切の事実を認めませんでした。

・今年2月には、大阪労働局へ「あっせん申請」の申立を行いました。会社は「あっせん拒否」の回答でした。

・2月10日、ユニオン大濱書記長に相談しました。「なんでもっと早く来なかった」と叱られました。無理を承知でお願いし、2月20日に会社と第一回団体交渉を行いました。予想通り全く不誠実なもので、会社は私の悪口ばかりでパワハラ・イジメは無かったと言い切りました。

・大濱書記長の「身体を治してから仕切り直して労働審判はどうだ」というアドバイスがあり、私としても身体を優先する方向で、労働審判制度に心が傾いて行きました。

知り合いのA弁護士に相談したところ、「要求書の提出は明らかに失当であるが、ケンカをするのならしますよ」と言って下さり、今回の労働審判制度の元で会社と争う事になりました。

・A弁護士と打ち合わせを行い、5月2日に大阪地裁に申立てました。その結果、6月22日に第一回の審判が開かれることになりました。この頃になると私の体調はかなり回復し、数値は200を切るようになりました。ユニオンには第二回団交も辞さずという姿勢を見せてもらい、私としても心強かったです。

・A弁護士としても労働審判制度は初めてであったのですが、作戦として最初からすべて手の内を見せる必要はないので、3回という回数を最大限に有効利用するという方針で決まりました。予想通り会社は私の悪口のオンパレードと「父親の社長宛」の手紙まで提出して来ました。

・労働審判当日は、私は緊張していましたが、大濱書記長やN執行委員が廊下で待機して下さい、妻も応援に駆けつけました。さらにA弁護士の気合と気迫が心を落ち着かせてくれました。

・大阪地裁では6件目の労働審判がいよいよ始まりました。会社側は社長と社長室長、及び弁護士が出席していました。労働審判官は私には笑顔で冗談さえ飛び出しました。それに対して会社側には厳しい態度でした。A弁護士が、「未提出の書類がまだまだありますよ」と笑顔でプレッシャーをかけたので会社側は

完全に腰が引けた状態になっていました。会社側弁護士の「K部長は転勤処分しました」という発言に審判員は顔を引きつらせていました。まさにパワハラ・イジメを認めた発言でした。さらに会社側提出の「父親の社長宛」の手紙が決め手になったようです。審判官は「辞めた父親の手紙を証拠提出するのはいいのかなものか」「イジメやパワハラなど小さなうちに摘み取っておけばいいものをこんな大事になるまで、会社は何をしていたのでしょうか」と批判されていました。会社側が退室した時には私にも「だからと言ってあなたが提出した要求書はキビシイですよ、会社には戻れませんね」と言われたのですがこれは覚悟していた事でした。A弁護士もそれには同意されていました。その後、両者が数回入れ替わり立ち代わり、部屋に呼ばれました。私にはパワハラ・イジメの事情聴取がありました。審判官や審判員は「そうか、そうか」と聞いてくれました。私はやっとパワハラ・イジメがあったと認められ、とても嬉しかったです。逆に会社側はだんだんと元気がなくなって行くのがわかりました。かなりキツイお叱りを受けたようです。この労働審判制度は説教部屋なのかなと思ったくらいです。

・審判官より「あなたは どうしたい？」と聞かれましたので、あらかじめA弁護士と打ち合わせていた金額を示しましたところ、三審判は「おお、それで行きましょうか、もっともですね」ということになりました。全員が揃ったところで審判官は「これで調停成立する。いいですね社長さん」と宣言されました。社長ら会社側のしょげ返った姿を見て、私は思わず勝ったと心の中で叫びました。

・注目されている労働審判制度は、私にとって非常に有効な制度になりました。それもたったの1回で終わりました。スピード解決でした。長期にわたって裁判をする事が困難な人にはうってつけの制度だと実感した次第です。A弁護士にもよかったと言って頂きました。感謝の極みです。

・ユニオンで応援して下さった大濱書記長、N執行委員、O執行委員、T君やOさんをはじめ皆様にはお世話になりました。心より感謝いたします。私にはこれからやるべき事が山ほどあります。今回の事を肝に銘じてしっかりとやっていこうと心に誓っています。

以上



完全勝利 できました！！

組員 H

これは、MU・関西ニュース 第107号に掲載していただいた記事の続編です。役員らによる恣意的な人事と、それによって管理職会議が形骸化している状況について総務課長として会社に再三の警鐘を鳴らしてきましたが、会社は取り合おうとせず、何の相談も無く私の部下2名に対して一方的な降格や配転を決定しました。正当な理由もなく役員が恣意的に行った人事ではないかと抗議しましたが、役員は役員会で決まったことだと聞き入れようとしません。以前、社長に恣意的な人事について直接2回にわたって書いた意見書も無視されている状態でした。私の立場は完全に無視されたといえます。そこで昨年6月、やむを得ず管理職会議欠席という形で抗議を行いました。それに対して会社は私に自宅待機を命じ100日あまりの期間、隔離状態におき、社員と連絡を取ることを禁じました。禁止事項に私が違反することでより重い処分を科し、自己退職に追いやりようとしたのです。

自宅待機が1ヶ月経過した昨年8月に管理職ユニオン加入し、それから2回団交を重ねましたが、会社側は不誠実な対応であったため9月に県労委へ申立てをしました。それに腹を立てたのか会社は第3回団交を拒否し10月7日付で私に対し懲戒解雇処分を申し渡しました。組合は労働委に対し不当労働行為2号に加え1号、4号違反救済申立を追加し、同時に弁護士を通じ大津地裁に仮処分申立を行いました。そしてようやく本年1月に仮処分が認められ、毎月の生活費はほぼ給与に相当する額を勝ち取ることができました。会社は社内組合からもその上部組織である、自治労・全国一般からも不当解雇であると責められていましたが、反省の色はなく、労働委での闘いはそのまま進み、裁判は本訴へと移行しました。そして6月15日、ついに会社は組合の和解案に応じ、解決に至ったのです。

未払い賃金の支払い 解決金の支払い 会社の対応に問題があったという告知文の掲示
復職後、不利益な扱いの禁止 復職後、管理職ユニオンの団体交渉には誠実に応じること

以上の要求が組合の要求でありこれらを会社は全面的に認めるということで和解しました。思い返せば、まる1年を費やした長い闘いでしたが私にとってはあっという間の1年でした。そしてこの中でいろいろの人との出会いがあり、『自己』を今までとは違った感性で見つめなおすことが出来たと思います。

人は日常、少なからず『仮面』をつけて生きています。自分の考えや意識をある程度押さえ込み、波風がたたないよう周囲に気を配りながら生きています。そして惰性に流され知らず知らずのうちにいつしか『自己』を見失ってしまいます。しかし日常的に『自己』の意識は見失われているだけで消失してしまったわけではありません。ある日、時としていきなり自分の中に頭をもたげてくるのです。実はこのときが問題なのです。『仮面』の自分と本当の自分が向かい合うこととなります。『自己』は開放せよと唸るがそうは行きません。外界の人々は『仮面』をつけた自分を認めており、そんな状況の中でいきなり『仮面』をはずしてしまえばたいへんなこととなります。そこで『自己』を無理やり押さえつけてしまわざるを得ない状況がおとずれるのだと思います。これが繰り返されると大きなストレスとなり精神上、身体上健康が損なわれるのだと今回は実感できました。日常生活の中で『自己』との対話を怠らず、絶えず外界とのギャップを調整し『自己』を納得させてやるのが重要で、無理に押さえ込んだり逃げたりすることは何の解決にもならないようです。『自己』を生かすということは少なからず外界にも影響を与え、外界をも『自己』と同化できるよう変えてしまうことです。それができたならば豊かな人生を送ることができるでしょう。私は会社に入社して28年になりますが自分の正しいと思う主張は他の人よりしてきたつもりです。その都度そうしながらも知らず知らずのうちにやむを得ず自分を押さえ込んできていたようです。『自己』の叫びから逃げることも数多くしてきたのだと思います。しかしそれでも私の『自己』は、ことあるごとに私の前に立ちはだかり、ついには『お前の人生は一体何だったのだ?』と問いかけます。定年を目前に向かえ、やがてなんの役にも立たなくなるであろう『仮面』を片手に立ちすくんだ私は考えあぐねた拳句、中途半端でお粗末な『仮面』を投げ捨て、本当の自分と手を組むことにしたのです。

この1年間、自宅待機から懲戒解雇という無謀なやり方を行使した会社のおかげで、私は崖っぷちに立たされ、不安と焦りの中で本当の自分と向き合い、対話を重ね、ここからどのようにして這い上がっていくかを考えました。そしてユニオンとの出会いが私に大きなヒントと力を与えてくれたのだと思います。そこには私のように組織権力の横暴にあい、それに屈せず闘って来た人たちがいました。闘う為の戦術、戦略がそこには豊富にあり、何よりも助けになったのは仲間が共感してくれることでした。自分のしていることを理解してくれる仲間がいることは大きく自分を変えてくれます。自分が正しいと思うことに全身全霊を傾けて生きられるということは何と自分を“爽快な気分”に変えてくれることでしょう。そして、そういう気分になったとき、生きるということの意味を自分なりに理解することができました。それは自分が1周りも2周りも大きくなれたような気分させてくれます。

無論、このような気分は闘いに勝ち得たことで得られた結果であることに間違いはありません。もし敗れていればこのような気持ちにはなり得なかったことでしょう。私の闘いを勝利へと導いてくれた管理職ユニオンは尊い存在です。権力の暴力に立ち向かい、労働者の人権を守ろうとする姿は人間らしさの『最後の砦』ともいべき存在です。苦闘のさなか、この管理職ユニオンにめぐり合えたことは非常に『ラッキー』でした。私を理解し受け入れてくれる地盤があり、委員長をはじめとするすばらしい仲間がいた。彼らの理解と励ましが、ややもするとネガティブになりかける私のこころをどれだけ癒し、支え、闘いに向けての闘志を燃やし続けるエネルギーをあたえてくれたことでしょう・・・。

たとえ法で労働者は守られているといっても労働者1人で一体何が出来るでしょう? 人間ひとりの力など会社組織を前にすればほとんどないに等しいのです。対抗する組織がどうしても必要となります。そこで労働者が組織したものが労働組合ですが、組織というからには形は会社組織とそう変わるものではありません。そして組織というものには必ず弱点があります。それは組織に加入した個人がいつの間にかその組織に心まで依存してしまうということです。私の会社のように組織が古くなればなるほどその傾向は強くなります。そこで前述した『自己』との対話が重要なポイントとなるのです。組織を維持せんがために組織を構成する者すべてが『自己』との対話をやめてしまえば組織はあらぬ方向へと動き出す。それはつまるところ『崩壊』を意味します。

ところが管理職ユニオンにはそういった心配はありません。何故ならこの組織には私の見る限り『権力』というものが存在していないからです。このことは非常に大きな意味をもちます。組合員が各自で考え、各自で闘って行こうとする意思を尊重し、組合としてはそれに対しアドバイスを与え相互に協力するという形をとっています。あくまで闘うのは個人の意思であり組織はサポートに徹するという、いわゆる組合員の自己実現に向けて利用すべき組織として組合自らを位置づけています。ですから権力による強制は存在せず、やるもやらないも本人次第であり、組合員は本当の自分をさらけ出すことが可能となるのです。我々にとっては非常にありがたい存在であるといえます。この存在を維持し支えていくのは組合員一人一人でありそれ以外の何者でもない。またそうでなくてはならない。組合に依存するのではなく、自分自身

の内なる声を聞き、自己実現に向けてそのノウハウを学び、分け合い、助け合う仲間としての組織、それが管理職ユニオンだと思います。社会では労働組合の弱体化が進み、労働者の地位が下降線をたどり始めている現代において管理職ユニオンの存在はきわめて重要であり、さらに拡大し続けその存在を確固たる不動のものにしてゆく必要があると思います。企業という枠を超え、労働者全体が各自の権利を守るために利用する組織としての機能を果たすべく、私も及ばずながら協力していきたいと思っています。

フィリピントヨタ労組 歓迎 関西連帯集会

=====
日 時 2006年 7月17日【休】 参加無料 * 4時半 上映開始 フィリピントヨタ ドキュメンタリー-VTR
* 5時 ◎経過報告-全造船 関東地協
◎決意とアピール フィリピントヨタ エド・クベロ委員長 * 7時 交流会【自由参加・会費制】
会 場 エル大阪 南館7階【谷町線・京阪線「天満橋駅西5分」
よびかけ おおさかユニオンネットワーク【Tel&Fax06-6355-3101】(ゼネラルユニオン)
大阪市北区天満 1-6-8 六甲天満ビル 201 Tel: 06-6352-9619 Fax: 06-6352-9630

情報システム委員会からのお知らせ

2006年度 パソコン学習会

パソコンは操作すれば操作するほど、少しずつ上達します。まずは慣れることから始めましょう。初心者の方、大集合です。キーボードが打てなくても大丈夫。お気軽にご参加ください。組合事務所で楽しく勉強しましょう。又、当日お手伝い頂ける方も募集しています。可能な範囲でお互いを助け合いましょ。

パソコン学習会 6月度 ★事務所まで電話で予約をお願いします。お気軽にご参加ください。

2006年7月23日(日) 13時~17時 (次回は8月20日)

場所:管理職ユニオン・関西事務所 エクセル・応用編 楽しく活用しよう。

情報システム委員会 スケジュール

7月度は7月12日(水)午後7時からです。8月度は8月02日(水)午後7時からです。

組合活動は“**やってもらう**”“**やってあげる**”の依存関係ではありません。会社依存から単に組合依存に変わっただけでは解決にはなりません。あなたの“**どうしたいのか**”について、あなたが“**どうするか**”を決め、あなたが“**主体**”とならなければ何も始まりません。私達は、組合員が会社への依存から脱し、自立して生きていくために、本人の主体性に基づいて、組合員が相互協力し問題解決をサポートしています。

あなたの取り組み次第によって、その解決も違ったものになります。より納得できる解決を導くために組合活動や学習会に参加し、様々な問題で闘争している組合員と交流して、自身の問題への取り組み方を考えてみましょう。「**組合員の ことです**」とお電話下さい。参考になる交渉などをお知らせします。

ありがとうございました。

A / Y

私の勤務先は総勢4名の小さな会社でした。入社直後から社長の奥様と、唯一の同僚から「社長がああいう人だから、来てくれた人が誰も長続きしない」と繰り返し聞かされていました。私もすぐに気がついたので、社長はワンマンな方で、気に入らないことがあると理不尽なことを言って怒ります。それで私が気分を害した時は必ず奥様が「後で私から言うておくから、お願いだから辞めないでね」と言いに来る状態でした。社長は日頃から幸せについて語るのが好きでしたが、同業者の持つ理念に出会い、その理念に夢中になりました。その理念は幸福に関する内容で、実際の業務に活かすものとなっています。ただ、社長が語ると怪しく聞こえます。例えば、子供を育てる上で大切なことを説きつつ富裕層をお客にする、といった矛盾した言い方をします。社長の言い方ですと、私を含む一番生活が大変な子育て世代の親と子供は、幸せになれません。このような矛盾をいくつも感じさせられると、実務としてはできても信条的には受け入れ難くなります。他の人から理念を聞いていれば怪しい印象は持たなかった、という意見は同僚と一致しています。理念をお客様に学んでもらう為のパンフレットや、書類を作成するだけでは、社長は満足しませんでした。何より恐怖を抱いたのは、社長と同じように、理念を賞賛することを望んでいると感じたことです。そんな社長と半年ほど心理戦をしましたが「理念を受け入れないこと」による解雇、という辞令を渡されました。その理念に基づく社員研修を受けて性格矯正をしない限り解雇と言われ、私のこれまでの実務は、理念に劣るということでした。

辞令は納得いかないと返し、そのコピーを基に二ヶ所で相談しました。司法書士のメール相談では「理念を理由に解雇というのは明らかに不当かつ違法」、社会保険労務士の方二人には「明らかに憲法違反、この文書一枚で十分いける」と言われました。社長や職場環境のことをお話すると、どなたも「そんな会社は補償を貰って辞めてしまいなさい」とのことでした。精神的に相当参っていた私もそのつもりでしたが「辞めるつもりはないと言うように」とのアドバイスに従い、自分で会社と交渉しました。

それもうまく行かず途方に暮れていた時、管理職ユニオン・関西を知り、即組合に加入して会社に団体交渉を申し込みました。組合からのFAXが届いたことで、社長は激怒しました。他の人も聞いていた状況で言った言葉も、一度目の団交時には「そんなことは言っていない」、解雇理由と別のことが原因で辞めてもらうなど、普通の通りでした。交渉後、「あの社長は話し合いのできないタイプ」と組合の方に判断されました。事実、社長は普段からそういう人で問題が多々ありました。皆が「社長は確かにそう言っていましたよ」と言っても絶対に認めないタイプですし、言い負かされる(皆はそんなつもりではなく実際の話をするだけ)のも許せない人でした。団体交渉の直後、奥様から「解決するまで出勤していただきたくない」と携帯にメールがありました。団交の席に社長は理念の関係者を呼ばれていました。私がそれに気づいた時は「まずい」と思いました。その人の前での話し合いは、社長にとって恥をかくことになるかと直感したからです。直後のメールはその通り、社長の怒りの凄まじさを物語っていました。

結局、辞令を渡されてから約一ヶ月半の攻防の末、5月後半に解雇となりました。社労士の方に言われた額には及びませんが、解決金を払ってもらいました。円満解決と100%喜ぶことはできませんが、勝利であることは間違いありません。思想や信条は、宗教と同様に法律で保障されています。これまで奥様から多く聞かされてきた、従業員や家族に対する社長の言動のように、基本的人権を侵害してはいけません。その同じ口でお客様に幸せを説く前に、まず普通の職場環境を作りたいと思います。

私は派遣社員として多くの企業を見てきましたが、世間一般の常識が通用しない職場は初めてでした。今回のことを、企業としてまともな倫理観を持つきっかけにしてくれたら、と思います。同僚や協力業者の方々のためにも、そうなって欲しいと願うばかりです。大浜書記長と一緒に支えてくださったOさん、解雇に関係した理念をご存知でアドバイスを下さった建設関係の男性の方、お世話になったユニオンの皆様には本当に感謝しています。ありがとうございました。

最後になりますが、現在お悩みの方に私がお伝えできることは、情を捨てることです。良くしていただいた奥様や同僚のことを考え、極力穏便に済ませようとした私は、解雇辞令を持って然るべき機関に訴えられませんでした。その奥様でさえ、まるで別人のような非情なお言葉を口にされました。どうか皆様は情にとらわれることなく、日本国憲法その他の法で保障されているご自分の権利を、勝ち取ることを考えて戦っていただけたらと思います。

役所の「非正規」職員&ゆうメイト版 7月15日(土) 午後1時～4時

サバイバル講座 in 神戸



会場 / あすてっぷ KOBE 神戸市立男女共同参画センター (JR 神戸駅・高速神戸駅隣)

報告者・発言者 ■ N 弁護士 「非正規職公務員の法的課題」

■ Hさん(労組執行委員)「自治体臨時職員・非常勤職員の雇用問題」

■ Mさん(労組委員長)「ゆうメイトの雇用問題」

■ 事例報告 / ☆はけん・パート関西の組合員のたたかいから

臨時職員 / ゆうメイト 図書館臨職労の代表ほか

市立図書館臨時職員の仲間から

私たちは、3月末まで総合文化センター図書館で臨時職員として勤務してきました。この図書館は、市の外郭団体の文化振興公社が運営して、臨時職員・パート職員は公社に雇われていましたが、管理職や正職員は市からの出向でした。臨時職員は1日の勤務時間数、勤務内容ともに正職員と同じでした。

しかし、今年の2月突如、市の方針で公社より図書館のみ切り離し、「市立」図書館にするという話が持ち上がり、今まで公社雇いであった私たちは、市の直雇いとなりました。それも、開館当時より20年間働いてきた者をはじめ、15年、10年など長い間積み重ねてきた実績のある者が多いのですが、今までの勤務年数・経験・技術など何も考慮されず、すべてリセットされ、一からの雇用でした。しかも、市の提示した条件は、この半年の雇用は保障するが、その先は知らないというものです。また、一時金・交通費・休暇などが今までより大幅に悪くなっていました。この条件を飲むなら市職員として雇いましょうというのです。私が2年前公社に面接に訪れた際、一年契約ではあるが10年、20年と働いておられると聞いて、好きな図書館で長く働けると期待していたので、これを聞かされた時のショックは大変大きいものでした。図書館業務がどれだけ専門的知識の要る仕事であるか判らず、「希望者は多いから来なくなければ来なくていい」とこのような条件を突きつけてくる市と、雇用保障が無いことを知っていながら平然と「市へ紹介してやった」という公社に怒りが込み上げてきました。しかし、4月からの働き口を無くすわけにはいかず、このままこの図書館で働きたい気持ちもあって、泣く泣く市の臨時職員に応じるために履歴書を書きました。しかし、私たちはあきらめたわけではありません。これまでの経験・技術を認めさせ、契約更新してもらえるようにと、或る方から派遣・パート関西神戸事務所を紹介され、臨時職員7名一緒に組合に入りました。

組合に入った時点で、公社から市へ移管される日が残り僅かでしたが、公社に対して4月までに2回の団体交渉をもちました。公社は、市へ紹介してやったのだから責任は果たしたようなことを言い、肝心なことは、結局は「答えられません」「まだ決まってません」等、いいかげんでした。5月末に3回目の公社との交渉をもちましたが、私たちが市に雇われたことに理事長は「ほっとした」と言い、もう言うことは無いとばかりに、今回で団交は終わりにしましょうと言い出しました。これには、新たな怒りが込み上げました。やはり、今回私たちがこのような状況に追い込まれた原因は、公社が雇用主としての責任をきちんと果たさなかったことが大きいので、公社の責任を今後も追及していきたいと思っています。

同時に、今後は新たな雇用主である市当局に対する交渉にいつそう力を入れていこうと思います。6月の始めに1回目の市教委交渉をもちましたが、市は事前折衝をするようなルール作りの話だけにこだわり、誠意をもって話しあう姿勢は微塵もみられませんでした。私たち組合員ひとり一人からの訴えには、「先は分からない。継続雇用は考えていない」と即答。今も状況は何一つ好転していません。でも粘り強く契約更新や条件の改善をめざし交渉していきます。そんな気持ちをいっぱい込めて、7・15サバイバル講座を開催しますので、ぜひとも参加してください。

ゆうメイトから

2007年10月の民営化にむけ現在、めちゃくちゃな再編・合理化が進行している郵便局には、ゆうメイトと呼ばれる短時間・日々雇用の非常勤職員が約16万人います。いつ雇い止めされるか分からない不安定な雇用環境の中で働いています。私たちの組合にもよく相談がありますが、僅かなミスでも本務者と違って、ゆうメイトには容赦ない雇い止めや解雇が行われています。民間なら適用される「解雇権乱用法理」がゆうメイトなどの国家公務員や、地方公務員の非正規職員にはまったく適用されることがありません。ゆうメイトが安心して働くことができる職場環境を確立するために、生き延びるための経験と知識を学ぶ集会にしたいと考えています。

主催 / はけん・パート関西神戸事務所 電話: 078-360-0450 (Fax 兼用)

相談Mail / sodan-kobe@ahp-union.or.jp 神戸のHP / <http://ahp-kobe.web.infoseek.co.jp>

労働契約法について 書記次長

労使委員会について

厚生労働大臣により2004年4月に「今後の労働契約法制の在り方に関する研究会」(座長:菅野和夫 元東大教授)が設けられ、2005年9月にこの研究会より最終報告書がまとめられた。

そして、2006年厚生労働省の労働政策審議会で審議され2007年度 国会に法案提出予定と言われている。このような中で、今回は労使委員会について、考えてみよう。

労使委員会は、もともと、企画型裁量労働制が労働基準法で謳われた時に出来た制度であり、現行の労働基準法では、企画型裁量労働制だけではなく、「賃金、労働時間その他の当該事業場における労働条件に関する事項を調査審議し、事業主に対し当該事項について意見を述べることを目的とする」と規定され、労使各半数で、委員会を構成するものである。

労働基準法では、従来から労使協定の労働者代表を、「当該事業場に労働者の過半数が組織する労働組合がある場合においては、その労働組合、労働者の過半数で組織する労働者がいない場合においては、労働者の過半数を代表する者との書面による協定」と謳っており、以下に示すものについて労使協定が必要である。

労働者の預貯金の管理、賃金の一部控除、1ヶ月以内の期間の変形労働時間制
フレックスタイム制、1年以内の期間の変形労働時間制、1週間単位の変形労働時間制
一斉休憩原則の適用除外、時間外・休日労働、事業場外労働のみなし労働時間、
専門業務型裁量労働制を導入、年次有給休暇の計画的付与、有給休暇ついて、
標準報酬月額に相当する金額での賃金を支払い。

しかし上記、を除き労使委員会の4/5以上の決議で協定に代替させることが、2000年4月から可能になっている。

上記の中に、我々にとり重要なものが多くある。しかし実態はどうであろう。労働組合のない中小零細企業(私の勤める職場もそうであるが)においては、労働者の代表は誰なのか?そして協定はあるのか?労働基準監督署へ届出がなされているのか?など明確になっていないことが多く、総務課長が労働者の代表になっている場合や、企画型裁量労働制を、新卒で一般事務をやっている労働者に適応し残業の不払を行うなど、企業の都合のよいように運用されているのが現状である。

そのような中で、この最終報告では次のように労使委員会について述べている。「労働組合の組織率が低下し、集団的な労働条件決定システムの機能が相対的に低下する中で、労働者と使用者が実質的に対等な立場で決定を行うことを確保するためには、労働者が集団として使用者と交渉、協議等を行うことができる場が存在することが必要である。」「常設的な労使委員会の活用は、当該事業所内において労使当事者が実質的に対等な立場で自主的な決定を行うことができるように資する」などと、労使委員会の必要性を説いているのである。また、労使委員会の活用ということで、就業規則の変更において「労使委員会委員の4/5以上の多数決による決議がある場合に、変更の合理性を推定することが考えられる」とか、「労使委員会に事前協議や苦情処理の機能を持たせ、それらが適正に行われた場合には、そのことが配置転換、出向、解雇等の権利濫用の判断において考慮要素になりえることを指針等であきらかにする」などと述べている。

しかし中小零細企業にとっては、労使委員会を設置したとしても、到底労使対等にはなりえず、労使委員会として機能はなしえない。逆に労使委員会の形式的な運用が行われ、配転、出向や解雇について、企業側の正当性を立証する機関になりかねない。

労働組合のない中小零細企業の労働者は、一旦労働現場にはいれば、基本的人権とか、思想信条の自由など全くなく、また時として暴行、脅迫その他精神又は身体を不当に拘束する手段をもって、残業などを強要される場合もありうる。

また、労働者代表の選出手続きについては、労働基準法施行規則に「法に規定する協定等をするものを選出することを明らかに実施される投票、挙手等の方法により選出された者であること」と規定されているが、実際にこのような手段で労働者代表の選出し、労働協定を結んでいる中小零細企業は、多くはない。最終報告では「労使委員会の労働者委員の選出手続きを、現在の過半数代表者の選出手続きに比してより明確にすべきである」と言っているがはたして実効性のあるものになりうるか。労働現場からすれば、なり得ないであろう。

そして、これも小泉行政改革の一環なのか、労働基準監督署の関与をできるだけ少なくし、労働基準法に強制法規として謳ったものを、労働契約法に鞍替えさせ、労働基準法を骨抜きにして、労働

行政の関与をさせない方向であろう。そして使用者は労使委員会を「労使当事者が実質的に対等な立場で自主的な決定」する機関であると、叫ぶのであろう。

さあ皆さん、「今後の労働契約法制の在り方に関する研究会」の最終報告書を読んでみませんか。労働政策研究・研修機構のホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2005/09/s0915-4.html>

報告書（概要）と報告書があり、報告書（概要）は12Pに纏められており読みやすくなっています。

<http://www.jil.go.jp/tokusyuu/keiyaku.htm>

連合、日本労働弁護団や経営者団体の見解が掲載されています。

以上

第41回労働運動研究会

みなさん、気軽に参加しましょう！
待ってますよ！

どなたでも、いつからでも参加OKです。

- ・日時 7月25日(火) PM7時~9時
- ・場所 管理職ユニオン・関西 事務所
- ・チューター ?
- ・テキスト 「空想から科学へ」
F. エンゲルス 岩波文庫他

テキストが手に入らない人には、インターネットから取り込むことも出来ます。
終わったあとは、軽くビールを飲みながら、懇談します。

ピンポン交流会

今年2回目のピンポン交流会を開きます。気軽に参加しましょう。

服装自由、上履き運動靴(外履きの底を水洗したもので良い)は必ず持ってきてください。
ラケットなくても参加できます。

・日時 **7月29日(土) 10時~12時**

・場所 扇町プール 卓球場

JR 天満駅、地下鉄 扇町駅徒歩3分

参加希望者は組合事務所のホワイトボードに記載するか、組合事務所まで連絡ください。終わったあとは、近くのファミリーレストランで食事をし、歓談します。(卓球場代 組合負担 食事代 600円位各自負担)

あなたの経験、または意見を大募集しています。(組合員・非組合員を問いません)
内容は特に限定しませんが、ユニオンの大会方針『明るく！楽しく！元気を広げよう！』『自立・連帯・協働』に基づくあなたの文章をください！

また、組合員の皆さんの仕事や再就職も応援しています。どんどん紙面を活用してください！

例題：解決しました！ 就職しました！(苦労談) 事業を開始しました！
会社にこうして居座っています・ETC 締め切り：毎月月末
できれば、メールもしくはフロッピーを郵送してください。(Faxも可)
連絡は教育宣伝部・大浜まで

1970年代いきあたりばったり青春記 ○

突然ですがみなさんは、パチンコに勝って計数カウンターへ向かう途中つまずいて転倒、全戦果を床一面にバラまいてしまったことがありますか？ぼくはあります。1977年6月4日のことで、奇しくも24歳最後の日でした。そして、それがぼくのパチンコ人生最後の日ともなりました。べつに、転倒して玉を床にバラまいてしまったことが、それほどの大ショックというわけでもなかったのですが、今にして思えば、ちょうどパチンコと縁を切る潮時だったのでしょう。そして翌日、25歳の誕生日に出会ったものはカナで3文字、漢字で2文字、ROMA字ならば5文字です。今回は、ぼくの20代前半と後半を分けるターニングポイントとなった2日間の出来事を綴ってみました。長いわりに、ロクなこととは書いてないので、ひまつぶしに読んでネ。

1977年6月4日(20代前半最後の日)の出来事

入社1ヶ月余りで早くも転職を思いたったぼくだが、先輩社員の*ちゃんに説得されて思い直した。よく考えてみれば(ちょっと考えただけでも)転職活動をするには履歴書が必要である。大学を中退、アルバイトを転々とし、最後に勤めたバイト先で正社員に採用された。それが、ポジションがバイト時代と違うからといって、4月入社5月退職では格好がつかない。*ちゃんの言うように「定年まで勤める会社じゃないけれど、履歴書の体裁をととのえるためだと思って2年位は辛抱してみるか」と思い直すと、わりと気が楽になって、出勤時の憂鬱も半分ぐらいになった。

さて、6月になって最初の週末のことである。ぼくの職場は新幹線の食堂車。週末だからといって休みではない。その週の土曜は2時半の出勤。2日間で東京まで1往復のわりと楽なコースだ。ぼくは早目に家を出て、大阪駅で途中下車、阪急東通りの店でパチンコを打っている。受け皿にはたまるものの、それ以上は勝ちパターンに入れず、一進一退。腕時計を見ると、2時5分前。そろそろ切り上げねばと思った瞬間、玉がテン穴に入り、すべてのチューリップがパツとひらく。ひらいたチューリップに左右から同時に玉が入りまたひらく。そしてまたテン穴へ。好調ゾーンに突入だ。こうなると、ここでやめるわけにはいかない。2時半出勤といっても、出発点呼は3時だから、新大阪駅2時40分発の送迎バスでなんとか間に合う、と決めて打ち続ける。好調持続のまま、時は刻々と過ぎていく。2時18分。もはやリミット。小箱2つにためたパチンコ玉を抱えて計数カウンターへ向かう。その時だった。他の客の椅子の脚に引っ掛けたとか、誰かの置いたバッグにつまずいたとか、はっきりした原因があったわけではない。あえて言えば、『早く行かないと点呼に遅れる』という気持ち(アクセル)と『時間があればもっと勝てるのに』という思い(ブレーキ)が同時に働いてバランスを崩したとしか言いようがないだろう。ぼくは小箱2つ分のパチンコ玉を抱えたまま前のめりに転倒してしまったのである。シマの真ん中で倒れたのならまだよかった。シマの出口で転倒したのだから、2箱分のパチンコ玉は、カウンターの下部に勢いよくぶつかり、はね返り、玉同士がぶつかり合い、180度の分度器状態で好きかってな方向へ流れていく。ぼくは倒れたまま、その光景を呆然と眺めている。まるで、小学生の頃にテレビで見た『コンバット』の戦闘シーン。サンダース軍曹が敵の銃弾雨の中、地面に伏せている格好だ。覆玉箱に返らず、万物は流転する、勝者ひっついていっている床の上、転んだ後のほふく前進、などと言っている場合ではなく、気を取り直し、うこずわりになって(和式の)手元に転がっている玉から拾い集める。周囲の好奇の目が背中に痛い。ゆっくりと店員がやってきて、ゴルフのパターみたいな棒で散乱した玉を拾い集めてくれる。逆T字の横棒の部分が磁石になっているらしく、おもしろいように玉がくつつくが、なにしろ広い店内のあちこちに玉は散らばっている。その間も時は刻々と過ぎていく。8割方回収したところで残りはあきらめカウンターへ。急いで、景品交換所へ行き、1840円の配当を受け取って走る、とにかく走る。土曜の午後の繁華街、右に左に人込みを避けながら、走れメロス状態となって大阪駅へ。2時47分発快速大垣行きに飛び乗る。51分新大阪着。次の送迎バスは3時発。それを待っていたのでは3時の点呼に間に合わない。(西村京太郎でも無理)改札を抜けて右手がタクシ乗り場。空いている。タクシーに乗り込んで「木川、三角公園の近く」。中年の運転手、つまらなさそうに発車。『木川？三角公園？歩けよ、若いのに』と無言の背中が言っている。1キロばかりの道のりが長い。赤信号にポコポコひっかかる。ラジオからは田端義夫の『十九の春』が流れている。田端義夫戦前デビューの超ベテラン歌手。戦後もしばらくはヒットを連発したが、長いスランプのあと『島育ち』でカムバック。それからさらに十数年を経て、この曲がロングセラーとなっていた。歌は添えぬさだめの男に惚れてしまった女性の哀歓を綴ったもの。その曲を聴きながら、ぼくはふと思った。パチンコをやめよう。初めてパチンコをしたのが、1浪してなんとか大学生になった1972年の4月。初めの

うちは「たまに玉を打つ」ぐらいだったのが、そのうちキャンパスにいるよりパチンコ屋にいる時間の方が長くなり、大学は中退。バイト暮らしになっても、月に20日はパチンコ三昧。それでも、パチンコのためにバイトを休んだり、遅れたりしたことは1度もなかった。それが、正社員になってちょうど50日目の今日、本来の出勤時刻を安易な気持ちでかってに遅らせ、ちょっとしたアクシデントで点呼に遅れかかっている。今日は24歳最後の日。ちょうどいい。明日、25歳の誕生日を期してパチンコと縁を切ろう。そう思うと

わたしがパチンコにあったのは ちょうど十九の春でした
いまさらパチンコやめたとて もとの十九にゃもどれぬが

そんな替え歌が頭にうかんできた。ただし後悔はするまい。この5年間、パチンコでどれだけ楽しい思いをしたことか。平均的な日本人が一生に打つパチンコ玉を5年で打ち尽くした。ただ、それだけのこと。それで、いいじゃないか。

ようやく会社の前に着き、「つり、ええわ。おおきに」と五百円札を渡して駆け降り、2階の事務所へ。ドアを少し開けて顔を覗かせると、ちょうど点呼の真っ最中。班全員の目がぼくに注がれる。「はよ着替えてこい！」のチーフの声に軽く会釈して地下のロッカーへ。素早く着替えて2階に戻ると、みんなはバスに乗り込んだあと。出勤簿に捺印して、重い気持ちを引きずってバスへ。チーフの席は最後部。おずおずと進んで「すみません。遅れまして」と謝る。「ナンよ、なんで電話せえへんのや。『ちょっと遅れます』って、電話1本入れといたら、誰も心配せえへんのに」あれっ、ずいぶん口調がやさしい。今日はよほど機嫌がいいらしい。とりあえず、神妙にうなだれていると、ビュッフェのコックの*さんが「で、ナンちゃん。結果は？勝ったの？負けたの？」ぼくのパチンコ好きはあまねく知れ渡っている。遅刻の原因をパチンコと決めつけているようだ。(的中といえは的中なのだが)「ハア、ささやかに勝ったんですが、最後にちょっとした事故が…」「え？なに、どうしたの？」と*さん。「玉をカウンターに運ぶ途中で、つまずいてこけてしまって」と言うと、*さんプツとふきだして「海ガメの産卵ならぬパチンコ玉の散乱かよう？」「ハイ」と言うと、*さん大きな声で「ナンちゃんの本日遅刻の原因 パチンコ玉抱えて『てんとう虫のサンバ』踊っちゃったんだって」。バスの中の空気が緩んでドッと笑い声がおこる。チーフも苦笑い。笑い声がおさまったところで、バスの最前部に座っていた*ちゃんが、前を向いたまま、思い切り低い声で「バ~カ」。またクスクスと笑い声。バスの前と後ろにわかれていても、*ちゃんがその後ろに心の中でつぶやいたであろう声がぼくには聞こえていた。たぶんこう言ったのだらう。「心配させやがって」

1977年6月5日(20代後半最初の日)の出来事

さて、翌日は復路のみ。正午過ぎに仕事が終わった。ロッカーで着替えていると、チーフが*さんと呼んでいる。「ケンよ、ほなこれ頼むわ」と言いながら、メモと1万円札を渡している。「ハイ。了解っす。あれ？チーフ。2000円余りますよ。何か買い足しますか？」という*さんに「ええわ。セノケンも行くんやてなあ。終わったら一杯やるんやろ。2000円では足らんけど、最初の乾杯ぐらいは出来るやろ」とチーフ。*さんとセノケンこと*くんが揃って「いただきまーす」。*くんは食堂車の盛り付け担当、ぼくと同世代(正確には彼は12月生まれなので、ぼくの方が半年早く25歳になった)の、気性のさっぱりした青年だ。先輩なのでみんなの前では「*さん」と呼び、二人のときはセノちゃんと呼ぶ。そのセノちゃんがぼくに近づき「どうや？ナンちゃんも行かんか？凄いいメンバーや」と競馬新聞を寄こす。ぼくは競馬にはまったく興味がないので、新聞の読み方もわからないが、レース名と馬の名前ぐらいはわかる。第18回宝塚記念 芝2200メートルとあり、出走馬は6頭。ホクトボーイ トウショウボーイ テンポイント アイフル クライムカイザー グリーングラス、という名前が並んでいる。いくら競馬にうといぼくでも、さすがにトウショウボーイとテンポイントの名前は知っていた。「おっ、ナンも行くんか？行ってこい。行ってこい。パチンコばかりしてんと、たまには広々とした競馬場へ行ってこい。ええぞ、今頃の競馬場は」とチーフの声。そのチーフは礼服に着替え、白ネクタイを締めようとしている。「あれっ、チーフはお祝い事ですか？」というぼくに、「そうや、今からナンバで嫁はんと待ち合わせや。可愛い姪っ子の結婚式やから仕方ないけど、俺も馬場へ行きたいよう。ナンよ、俺の分まで楽しんでこい」と言って財布から千円札を取り出し「これ、お前の飲み代や」と渡そうとする。ここで断ったりしたら、せっかく昨日今日と機嫌がいいのを損ねてしまうので、「あっ、ありがとうございます」と受け取る。こうなるとは、行くしかない。そんなわけで、ぼくはわが班のWけんじとともに、阪神競馬場へ向かうことになったのである。

会社から十三駅までは1キロ程。トホトホと歩き、阪急神戸線で西宮北口へ。今津線に乗り換え、1

時過ぎに仁川の駅に着いた。えんじ色の電車から吐き出された群集がドドッと坂道を下る。それぞれ競馬新聞やスポーツ紙を手に、みんな速足。しばらく歩くと大きなスタンドが見えてきた。金200円也を払って入場する。

結論から先に言おう。この日、ぼくはたちまちにして、競馬の魅力に取りつかれてしまったのである。それまでぼくは、競馬や競輪をする人たちをちょっと小バカにしたようなところがあった。パチンコ、麻雀、競馬、競輪、競艇をギャンブルの近代5種とすれば、前2者と後3者のあいだには大きな違いがある。パチンコも麻雀も自分の技量が勝ち負けを大きく左右するのに対し、後3者は推理するだけ。いったん券を買ってしまえば自分の技量の介在する余地がない。そんなものにお金を賭ける人たちの気持ちが知れなかった。

ところが、この日、ぼくは阪神競馬場に入って、レースを2つ3つ見るうちに、その認識を改めることになる。絨毯のようにびっしりと生え揃った芝生の上を一団の馬群が疾風のように現れて疾風のように去っていく。見上げれば、真っ赤な太陽燃えている。時折、大阪空港から飛び立った飛行機がぐるりと旋回して機影を大きく見せたかと思うと、やがて豆粒のように小さくなって青空に吸い込まれていく。正面には北摂の山々。振り向けば、すぐ近く、六甲山系の新緑が眩しい。風に色などあるものか、と人は言うかも知れないが、この日の阪神競馬場にはほんとうにみどりの風が吹きぬけていたのである。

それでも、メインレースを迎えるまでは馬券は買わなかった。どうせ、競馬の初体験をするなら、名のある馬の馬券を買いたかった。そして、いよいよメインレース。6頭の馬がパドックに現れ、ファンの熱気も最高潮。筋骨隆々のタフな感じのトウショウボーイに対し、テンポイントは洗練されたスマートな感じ。アイフルは他の馬より一回り小さく、クライムカイザーとグリーングラスは馬体が黒っぽい。「ま、6頭立てだからね。テンポイントを軸に買うなら2点が多くて3点までだね。セノちゃんは何買うの?」と*さん。

「俺、クライムカイザーがすごく良く見えます。去年のダービー馬だし、この季節に今年も大駆けするんじゃないかと…まず を厚めに。それとトウショウボーイはこの距離だとやはり無視できないから、 も少し押さえます」

「グリーングラスは?」と訊く*さんに「去年の菊花賞馬だけど、2200では距離不足。せめて、あと200メートル欲しいところですね」とセノちゃん。彼は本来、競艇大好き青年で、大レースの日にしか競馬はしない、と言いながらなかなか詳しい。

「あ、それ同感。で、ナンちゃんは?このレースぐらいは買うんだろ?」とぼくに矛先を向ける。「俺、トウショウボーイとテンポイントの だけ買おうと思ってます」と言うと、*さんが「そのころは?」「名前を聞いたことがあるから」。正直にそう言うと2人ともずっこける。「*さんは?」と訊くぼくに「やっぱりテンポイントだね。この間の天皇賞を勝ったときの出来を維持してるみたいだし軸はこれで間違いない。トウショウボーイははずすよ。故障明け、半年振りで勝ち負け出来るほど甘いメンバーじゃない。相手は2点。まずはアイフル。去年の秋の天皇賞馬だから、もう天皇賞には出られない。だから、今季の大目標はこのレース。それとホクトボーイ。このメンバーに入ると、まだ格下だけど、この前の天皇賞で3着に来たように今が伸び盛り。ま、最強世代の『遅れてきた青年』ってとこだね。アッ、これって昨日のナンちゃんのことじゃないから、気にしないでね」と*さんは余計なことまでよくしゃべる。

いよいよレースが近づく。ぼくは千円券の売場で を3000円買った。トランプより小さく、株札よりは大きなペラペラの紙が3枚。ゴールの100メートルほど手前、ラチ沿いに陣取る。スタートはどこかで見渡すと、どうやら直線コースのいちばん奥まったところのようだ。(スタート地点も知らずに馬券を買うんだから初心者というのは恐ろしい)。いよいよスタート。6頭の馬が大歓声の中を駆け抜ける。トウショウボーイが先頭、テンポイントとグリーングラスが並んで追う。ぼくは騎手の帽子の色を追う。トウショウボーイは黒。テンポイントは赤。黒と赤、赤と黒。スタンダーで決まればOKだ。向う正面に馬群がはいると、遠過ぎて帽子の色もわからなくなった。場内放送はあるが歓声で聞き取れない。*さんは準備万端、双眼鏡持参だ。(競馬場に大型ターフビジョンが登場するのは80年代中頃のこと)。4コーナーをまわっていよいよ最後の直線。歓声がいちだんと大きくなる。トウショウボーイが先頭。テンポイントが必死で追うが馬体を並べるところまではいかない。少し離れてグリーングラス。さらに大きく離されてアイフル。ホクトボーイとクライムカイザーがブービー争い。歓声と溜め息が交錯するなかレースは終わった。トウショウボーイが逃げ切って、 は4.4倍の配当。「なんや、競馬って簡単なもんやな」と思いながら、13200円の払い戻しを受ける。しばらく放心状態だった

*さんは、気を取り直して最終レースにチャレンジするも、またもはずれ。結局この日、上級者の*さんは惨敗、中級者のセノちゃんは少し負け。初心者のぼくは、元金を差し引き、1万円ほどのプラスで競馬場をあとにした。

みんなトロトロ歩いている。数万人の群集にまじってトロトロと帰路に着く。行きは時速6キロぐらいだったのに、帰りはみんな時速3キロぐらいなのが妙におかしい。坂の登り下りばかりの所為ではないようだ。仁川の駅の近く、なぜか休業日の商店の店先が臨時の居酒屋になっていて、ビール、枝豆、焼きそばといったメニューで、一人1000円の予算で軽く飲む。その頃には*さんはすっかり元気をとりもどし、「カネは天下のまわりもの。お寿司のお皿だってくるくる回る世の中だからね。もっとも、俺の場合、1つ手前で右回りが左回りに逆流して、なかなか順番回ってこなかったりして」などとどこまでも明るい。その*さんがぼくの方を向いて「ナンちゃん。ピギナーズラック、おめでとう。とうとう足を踏み入れちゃったね、この世界へ。これから一緒に天国も地獄もいっぱい見ようね」と言いながら、仲間が一人増えたのが嬉しくてたまらない様子。 つづく

みんな集れメンタルヘルスに立ち向かおう！

働く者のメンタルヘルス相談員養成講座

「職場のストレスと安全」

日時 7月15日(土) 午後1時から

エル大阪南館7階72号

講師：大学教授 M 氏

働く者のメンタルヘルス相談員養成講座

「労働基準法と労働安全衛生法の活用」

日時 7月22日(土) 午後1時から

講師：社会保険労務士 大濱 和明 氏

主催：NPO【申請中】働く者のメンタルヘルス相談室

協力会員募集中！詳しくは、伊福まで

誰も書かないメンタルヘルスの話

N

「うつ」で休職した当初、三田市の今は廃業した湯治場へ足しげく通いました。客はほとんど老人でした。平日の昼間だったので私はいやでも目立ちました。その温泉は、ちょっと変わっていて、かけ湯を頭からかけるのがルールの様でした。老人というのは独特の親しさと優しさがあります。「兄ちゃん、若いのにどこが悪いんや?」「うつ病なんです」「うつ病? そんな病名聞いたことあらへんな、内臓の病気か?」「頭の病気です」「頭の病気か! 昔からな、ここの湯は頭の病気に効くのでワシも通とんや。ワシは脳卒中や」「大変ですね」「兄ちゃん、しっかり耳を押さえとき、ワシが手桶でかけたろ」老人は不自由な体で、私の頭に湯をかけてくれました。先月、「訴えがコロコロ変わる人とSSRIと漢方治療」(講師精神科医I先生)というちょっと変わった勉強会に行ってきたので報告させていただきます。

[訴えがコロコロ変わる人とは..]

頭が痛い、頭が重い、肩や首がこる、めまいがする、身体が熱あるいは身体が冷える、動悸がする、脈が速い、トイレが近い、のどがつまる感、息苦しい、吐き気ががする、よく下痢をする。不安が続いている、落ち着かない、疲れやすい、集中できない、心配性である、常に緊張している、そわそわする、上の空になる、夜眠れない...

この様な、身体的訴え多彩な不定愁訴の人たちは、内科等(プライマリーケア)では、自律神経失調症と診断されることが多いようです。

[自律神経失調症とは?]

いわゆる我が国で言う自律神経失調症とは、野村総一郎(防衛大学精神科教授)によると、次の3つに該当するといわれています。

うつ病「野村によると、自律神経失調症と名前をつける前に、うつ病を疑え」

全般性不安障害

身体表現性障害

[西洋薬ではSSRI。では漢方薬では?]

この稿を読んでくださっておられる方は、忙しい方が多いと思います。結論から書きます。日本を代表する2人の漢方医は下記の処方を勧めています(これを、漢方の世界では口訣と言うそうです)

山田光胤先生(元精神科医)の口訣

「加味逍遥散」この薬を用いる患者は女性、特に中年女性が圧倒的に多いようです。

大塚敬節先生の口訣

来るたびに違うことをいうのは「加味逍遥散」、いつも同じ事をいうのは「女神散」を処方するそうです。なかなか治らないように感じますが、患者さんの中にある自然回復力(治癒力)を信じつつ治療していくのがポイントだそうです。

ベンゾジアゼピン系抗不安薬(デパスやソラナックス等)は、依存を起こしやすいため、できるだけ短期間に限定し、西洋薬なら、できればセロトニン作動制不安薬のセディールに変えたほうがいいそうです(I先生レジメより)。

私もちょっとした不安があったので、さっそくツムラ「加味逍遥散」(エキス剤)をためしてみました。良く眠れました。不安も解消されました。主治医(内科医)にそのことを報告すると「あれは、即効性があるからなあ」と自信たっぷりにいわれました。福沢素子先生(慶応大学講師)によると、エキス剤もお湯で溶いて飲むと吸収がよいそうです。お湯で溶くと黄色っぽい溶液になって、味はまずいハーブティーのようでした。いかにも漢方薬という感じでした。

漢方薬は、医師の処方箋を書いてもらって入手しましょう。そのメリットは 漢方薬といえども副作用があることがある。医師の管理下にある。保険が使える(定価の3割)からです。(「加味逍遥散」はツムラだけでなく小太郎漢方でも構いません)

[全般性不安障害(generalized anxiety disorder)について]

全般性不安障害になると、決まった状況でもないのに、理由も原因もはっきりしない不安感、あらゆるものに対する心配が過度になってしまいます。例えば、ある一つのことや心が浮かぶと、そのことで、何か悪いことが起こりそうだと不安になり、あれこれと取り越し苦労をしてしまいます。それが長期間

続きます。また、この不安のために、落ち着きがなくなり、物事に集中できなくなるおともあります。この様な不安は自律神経の変調が伴い、肩凝り、頭痛を感じたり、疲れ易い、寝つけない、熟睡できない等の身体への慢性的影響もあり、日常生活や仕事にも支障をきたします。(大阪精神科診療所協会のパンフレットより)

[DSM- の「全般的な不安障害」の診断基準の要約](読み飛ばしていただいても結構です)

従来、「不安神経症」といわれていたものがアメリカ精神医学会の診断基準、DSM- では パニック障害 全般的な不安障害の2つに分類されました。その診断基準によると、A(仕事や学業などの)多数の出来事や活動について過剰な不安と心配(予期憂慮)が少なくとも6ヶ月間、起こる日のほうが起こらない日より多い。B患者はその心配を制御することが難しいと感じている。C不安と心配は、以下の6つのうち3つまたはそれ以上を伴っている。 落ち着きのなさ。 疲労し易いこと。 集中困難、または心が空白となること。 易刺激性。 筋肉の緊張。 睡眠障害(入眠または睡眠維持の困難)。または落ち着かず熟睡感のない睡眠。

[全般的な不安障害の早期治療の重要性]

上島国利によると、全般的な不安障害を放置しておくると二次的にうつ病や他の不安障害を併発する。また、症状が慢性化すると自殺の危険が増加すると報告しています。

[全般的な不安障害の薬物治療]

一般的には、SSRI。ある種のベンゾジアゼピン系抗不安薬。セロトニン作動性抗不安薬。漢方薬があります。従来は、ベンゾジアゼピン系の薬物で対処してきましたが、不安とセロトニンとの関係が解明されてからは、セロトニン1Aアゴニスト(我が国ではセディール)やSSRIが主流をしめつつあります。

[医学的な相談は医師に。人生の問題はユニオンに]

デパス、SSRIを服用している人は不安になって来たかもしれません。私はうつをSSRIで治療してきました。そして治癒しました。デパス、SSRIは専門医の処方のもとに服用するなら問題は無いと思います。もし、ちょっとでも薬に対して疑問に感じたら直ちに主治医に相談いたしましょう。

人生の大問題を医者に相談しても、相談された医師のほうも返答に困るでしょう。しかし、お薬についての相談なら喜んで相談にのって下さるでしょう。人生の大問題は、専従やユニオンの仲間に相談するとよいでしょう。

冒頭の湯治場に3年ぶりに訪れてみました。建物は忽然と消えていました。時間は容赦なくすぎ、過去は忘失のなかに埋もれるといえます。受付のあの若く初々しかった女性や、陽気でおしゃべりだった老人を含め、あれだけの人が懸命に生きた場所が、これほど跡形も無く消え果てよいものでしょうか。

私は、思わずつぶやきました「お爺さんありがとう。お陰で元気になりました」

新入組合員学習会 7月29日(土)14時~16時 管理職ユニオン事務所

管理職ユニオン・関西とは、どのような労働組合なのか? 組合の活用法、リストラ対応策、団体交渉の進め方、事務所での対応などについて学習します。

悩んでここに駆け込んだのはあなただけでは無い事を知り、実体験を語り合うことによってストレスを分散し、会社社会とは全く違う集まりを実感します。そして、それぞれが抱える問題を考え、どのように解決していくのか、アドバイスを受けながら客観的に考える機会でもあります。

新入組合員の方は必ず参加して、より早い解決を目指しましょう。

今まで参加していない組合員の方もぜひ参加してください!

恒例企画 組合員夏の地ビールを楽しむ会

時 7月29日【土】午後6時 JR 弁天町集合 場所 地ビール工房 「地底旅行」

会費 3000円飲み放題(足りない分はユニオン負担)但し事前に大浜まで申込みを!